

# 決 算 報 告 書

第 17 期

自 2016年 7月 1日

至 2017年 6月30日

平成28年7月1日～平成29年6月30日まで

認定特定非営利活動法人ICA文化事業協会

東京都世田谷区祖師谷4-1-22-2階

## 活動計算書(収益)

2017年6月30日現在

(単位:円)

<b>1 経常収益</b>			
1 受取会費			
・正会員受取会費	34,000		
・賛助会員受取会費	138,000		
受取会費合計	172,000	172,000	
2. 受取寄付金			
受取一般寄付金	9,940,483		
特別指定受取寄付金			
・ケニア・一緑運動(国際自由宗教婦人連盟)(IALRW)	30,000		
・ケニア・マサイ族への植林支援(藤沢東ローターリークラブ)	50,000		
・インド・グジャラート・目の健康調査(三井化学(株)MCI)	3,950,000		
・ケニア子供達に昼食の支給(テーブルクロス)	31,530		
・東日本被災者支援園芸(日本テラワダ仏教協会)	626,156		
受取寄付金計	14,628,169	14,628,169	
3 国際指定事業			
日本NGO連携無償資金協力事業			
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得1期(外務省)	0		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得2期(外務省)	19,424,024		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得3期(外務省)	22,712,697		
・インド・ビハール州における村落開発事業3期(外務省)	0		
・ネパール/日本側の震災弱者回復とラーニングセンター改修1期(外務省)	12,095,113		
・インド・マディヤ・プラデーシュ州の農山村開発事業(JICA)	4,524,602		
日本NGO連携無償資金協力計	58,756,436		
受取民間助成金等			
・ケニア・トゥルカナ地区農植林事業(ERCA環境再生保全機構)	5,818,000		
・ケニア・イシニア地区農植林事業1期(JIFPRO国土緑化推進機構)	1,030,000		
受取民間助成金等計	6,848,000		
国際指定事業計	65,604,436	65,604,436	
4 国内収益プログラム			
・パブリックイベント(グローバルフェスタ)	63,250		
・グローバルファシリテーション(GFS)	4,099,165		
・英会話クラス	28,000		
・原稿料	28,000		
・コンサルタント料(JNC株式会社)	626,880		
・物品販売	83,726		
事業収益計	4,929,021	4,929,021	
5 そのほか収益			
・雑収入			
その他収益	0	0	
経常収益合計(A)			85,333,626

## 活動計算書（費用）

自 2016年7月1日 至 2017年6月30日

（単位：円）

<b>II 経常費用</b>			
1 特別指定寄付金			
・インド・グジャラート・目の健康調査（三井化学(株) MCI)	1,636,926		
・東日本大震災支援 園芸（日本テラワダ仏教協会）	374,463		
特別指定寄付金活動計	2,011,389	2,011,389	
2 国内収益プログラム			
・パブリックイベント	88,181		
・グローバルファシリテーション	200,333		
・物品販売	43,800		
国内活動合計	332,314	332,314	
3 国際指定事業			
日本NGO連携無償資金協力事業			
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得1期（外務省）	0		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得2期（外務省）	21,330,757		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得3期（外務省）	21,904,658		
・インド・ビハール州における村落開発事業3期（外務省）	453,164		
・ネパール 震災弱者回復とラーニングセンター改修（外務省）	18,480,544		
日本NGO連携無償資金協力事業計	62,169,123		
受取民間助成金等			
・ケニア・トゥルカナ湖農植林事業2（環境再生保全機構）ERCA	3,713,644		
受取民間助成金等	3,713,644		
国際指定事業 計	65,882,767	65,882,767	
4 管理費			
人件費	6,455,899		
法定福利費	1,185,900		
福利厚生費（スタッフ&メンバーケア費用）	102,572		
交通費（ビジネス国内分）	426,611		
通信費	1,608,941		
通勤費	314,590		
海外交通費	323,201		
事務用品費	120,289		
支払寄付金（メンバーシップ加入費）	232,250		
理事会に係る費用	96,130		
賃貸料	3,728,850		
支払い報酬料	97,200		
雑費	963,401		
管理費合計	15,655,834	15,655,834	
経常経費合計 (B)		83,882,304	83,882,304
当期経常増減額 (A-B)=(C)			1,451,322
5 経常外費用			
為替差損		462,027	
経常外費用合計 (D)		462,027	462,027
6 雑損費		811,218	
特別損失合計 (E)		811,218	811,218
7 当期正味財産増加額 (C-D-E)=F			178,077
法人税・住民税及び事業税			0
8 前期繰越正味財産額 (G)			5,912,204
9 次期繰越正味財産額 (F)+(G)=(H)			6,090,281

# 貸借対照表

2017年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,037,112		
未収金			
・未収会費	10,000		
・未収一般寄付金	2,084,000		
・未収国内プログラム	3,000,000		
・未収特別指定受取寄付金	2,000,000		
・未収受取民間助成金等	4,180,000		
・未収業務委託事業	4,524,602		
流動資産合計	24,835,714	24,835,714	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
・什器備品	784,504		
有形固定資産計	784,504	784,504	
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0	0	
(3)投資その他の資産			
・敷金	100,000		
投資その他の資産計	100,000	100,000	
固定資産合計		884,504	
資産合計		25,720,218	25,720,218
II. 負債の部			
1. 流動負債			
・未払金	18,226		
・特別指定事業前受金	19,376,300		
・事業返還金	46,705		
・前受事業金	0		
・預り金	188,706		
・借入金	0		
流動負債合計	19,629,937	19,629,937	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計	0	0	
負債合計		19,629,937	19,629,937
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		5,912,204	
当期正味財産増減額		178,077	
正味財産合計		6,090,281	6,090,281
負債及び正味財産合計			25,720,218

# 財 産 目 録

2017年6月30日現在

(単位： 円)

<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金	10,000		
普通預金			
グローバルパートナーシップセンター (GPC)	325,502		
自動引き落とし	90,565		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得3期 (外務省)	7,454,587		
・ネパール震災弱者回復とラーニングセンター改修 (外務省)	1,101		
・東日本被災者支援園芸 (日本テラワダ仏教協会)	1,001,539		
・福利厚生	113,132		
・物品販売	39,926		
・インド・マディヤ・プラデーシュ州の農山村開発事業 (JICA)	760		
現預金計	9,037,112		
未収会費	10,000		
未収一般寄付金	2,084,000		
未収国内プログラム			
・ToPファシリテーション	3,000,000		
未収特別指定受取寄付金			
・インド・グジャラート・目の健康調査 (三井化学(株) MCI)	2,000,000		
未収受取民間助成金等			
・ケニア・イシニア地区 農植林事業 1期 (JIFPRO 国土緑化推進機構)	980,000		
・ケニア・トゥルカナ地区 農植林事業 2期 (ERCA 環境再生保全機構)	3,200,000		
未収業務委託事業			
・インド・マディヤ・プラデーシュ州の農山村開発事業	4,524,602		
未収金計	15,798,602		
流動資産計	24,835,714	24,835,714	
<b>2 固定資産</b>			
(1)有形固定資産			
・什器備品	784,504		
有形固定資産計	784,504	784,504	
(2)無形固定資産			
・ソフトウェア	0		
無形固定資産計	0	0	
(3)投資及びその他の資産			
・事務所敷金	100,000		
投資及びその他の資産計	100,000	100,000	
資産合計		25,720,218	25,720,218
<b>II. 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	18,226		
特別指定事業前受金			
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 3期 (外務省)	18,583,100		
・東日本被災者支援園芸 (日本テラワダ仏教協会)	793,200		
事業返還金			
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 2期 (外務省)	46,705		
前受事業金計			
・預り金 (Salary Tax)	188,706		
・借入金	0		
流動負債合計	19,629,937	19,629,937	
<b>2. 固定負債</b>			
長期借入金	0		
固定負債合計	0	0	
負債合計		19,629,937	19,629,937
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産額		5,912,204	
当期正味財産増減額		178,077	
正味財産合計		6,090,281	6,090,281
負債及び正味財産合計			25,720,218

## 平成28年~29年度 計算書類の注記 1

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日から2011年11月20）一部改正NPO会計基準協議会

- (1) 固定資産の減価償却の方法： 実施しておりません。
- (2) 引当金の計上基準： 該当ありません。
- (3) 消費税等の会計処理： 税込方式によっております。
- (4) プロジェクトの収益計上の方法： 進行基準で実施しております。

### 2. 事業別損益の状況

事業	国際指定事業	国内指定事業	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費			172,000	172,000
2. 受取寄付金			14,628,169	14,628,169
3. 国際指定事業	65,604,436			65,604,436
4. 国内収益プログラム			4,929,021	4,929,021
経常収益計	65,604,436	0	19,729,190	85,333,626
<b>II 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
(1) 人件費（※1）	13,999,616			13,999,616
(2) 直接事業費	53,520,077		374,463	53,894,540
(3) 国内収益プログラム			332,314	332,314
事業費計	67,519,693	0	332,314	68,226,470
<b>2. 管理費</b>				
(1) 人件費（※2）	0		7,641,799	7,641,799
(2) その他経費	0		8,014,035	8,014,035
管理費合計	0	0	15,655,834	15,655,834
経常費用計	67,519,693	0	15,988,148	83,882,304
当期経常増減額	△ 1,915,257	0	3,741,042	1,451,322

（※1） 各事業の契約に基づく人件費の合計（法定福利費は除く）

（※2） ※1以外の人件費（6,455,899円）法定福利費（1,185,900円）の合計

平成28年~29年度 計算書類の注記 2

3. 用途が制約された寄付金等の内訳

用途が制約された寄付金等の内訳は以下のとおりです。

当法人の正味財産は6,456,281円です。なお、19,423,005円は下記のように用途が特定されています。

内容	期首残高	当期増減額 (受注金額 (2016.7-2017.6))	当期減少額 (当期計上額) (2016.7-2017.6)	期末残高	備考欄
特別指定受け取り寄付金					
東日本被災者支援園芸 (日本テラワダ仏教協会)	419,356	1,000,000	626,156	793,200	
特別指定受け取り寄付金	419,356	1,000,000	626,156	793,200	
日本NGO連携無償資金協力事業					
コートジボワール・農村経済基盤整備 技術習得1期 (外務省)	294,868	0	294,868	0	※特記 1
コートジボワール・農村経済基盤整備 技術習得2期 (外務省)	19,470,729	0	19,424,024	46,705	※特記 2
コートジボワール・農村経済基盤整備 技術習得3期 (外務省)	0	41,295,797	22,712,697	18,583,100	
インド・ビハール州における村落開発 事業2期 (外務省)	1,053,838	0	1,053,838	0	※特記 3
インド・ビハール州における村落開発 事業3期 (外務省)	860,798	0	860,798	0	※特記 4
ネパール・チャングンナラヤン村の震災弱者回 復とラーニングセンター改修 (外務省)	12,388,199	0	12,388,199	0	
日本NGO連携無償資金協力事計	34,068,432	41,295,797	56,734,424	18,629,805	
受取民間助成金					
ケニア・トゥルカナ湖農植林事業 2 (環境再生保全機構) ERCA	0	5,818,000	5,818,000	0	
ケニア・イシニア地区 農植林事業 2期 (JIFPRO 国土緑化推進機構)	0	1,030,000	1,030,000	0	
受取民間助成金	0	6,848,000	6,848,000	0	
事業依託金					
インド・マディヤ・ブラデーシュ州の農山村開 発事業 (JICA)	0	4,524,602	4,524,602	0	※特記5
国際指定事業計	0	4,524,602	4,524,602	0	
合計	34,487,788	53,668,399	68,733,182	19,423,005	

※特記 1：コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 1 (外務省) 返還金は 294,868円です。

※特記 2：コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 2 (外務省) 返還金は 46,705円です。

※特記 3：インドビハール州村落開発事業 2 (外務省への返還金は 1,053,838円 (2016年6月30日)です。

※特記 4：インドビハール州村落開発事業 3 (外務省) 返還金は 860,798円です。

※特記 5：インド・マディヤ・ブラデーシュ州の農山村開発事業の事業費は19,614,265です。

## 平成28年~29年度 計算書類の注記 3

### 4、固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格
(1) 有形固定資産				
器具備品	784,504	0	0	784,504
(2) 無形固定資産				0
(3) 投資その他の資産				0
敷金	100,000	0	0	100,000
合計	884,504	0	0	884,504

### 5、借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末取得価格
短期借入金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6、役員及びその近親者との取引の内容(人件費は除いております。)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	172,000	8,000
受取寄付金	14,628,169	829,000
合計	14,800,169	837,000
(貸借対照表)		
未収入金計	16,164,602	4,000

1



# 監査報告書

2017年8月20日

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会  
理事長 佐藤静代殿

東京都新宿区新大久保2丁目7-1  
大久保フジビル 401号室

税理士

岩田 護



私は、特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会の 2017 年度(平成 28 年度 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで)の計算書類、すなわち活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録について、監査を行い、以下の通り報告する。

## 1. 監査の方法

わたしは、決算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るため、監査は試査を基礎として行い、特定非営利活動法人が採用した会計方針及びその適用方法も含め全体としての決算書類の表示を検討した。

## 2. 監査の結果

活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録は、減価償却の実施を見送っているものの NPO 法人会計基準(2010 年 7 月 20 日 2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 会計基準協議会)に準拠して、当該計算書類にかかる期間の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人とわたしの間には、特定の利害関係はありません。

以上

# 監事監査報告書

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会

理事長 佐藤静代殿

私は、特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会の 2017 会計年度(2016 年 7 月 1 日から 2017 年 6 月 30 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び活動計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

2017 年 8 月 28 日

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会

監事 後藤 高志

